

第3章 基本構想

1. 基本理念

■基本理念■

人・地域・自然とつながるふるさと 葉山

～ 四季の彩りと趣ある緑を感じ、自分らしくつながるまちづくり ～

本町は、多摩三浦丘陵から連なる丘陵地が市街地を覆いこむように展開しており、春の桜、夏の濃緑、秋の紅葉、冬の木漏れ日と四季折々の美しい自然の姿をもたらしています。市街地では、丘陵の木々を背景としつつ、緑で彩られた御用邸や寺社、住宅、保養所などが一体となって、緑豊かな趣のある街並みを形成しています。

また、町の西側には相模湾が広がり、海岸の砂丘や岩礁、クロマツ林と海が織りなして、広大な海辺の風景を展開しています。森戸川や下山川は山から海へと自然を運び込み、住民に潤いをもたらしています。

現在の美しく豊かな自然環境は、葉山町の財産であり、守るべきものとして過去から現在まで町民に広く認識されています。この豊かな自然環境は、「住み続けたいなるまち」「好きと言いたくなるまち」の姿を構成しており、今後も継続して保全していくことが、総合計画で示された2040年に目指すまちの姿「自分らしく、つながるまち」の実現に寄与します。今後も、官民一体となって人・地域がつながりを感じられる緑の実現を目指します。



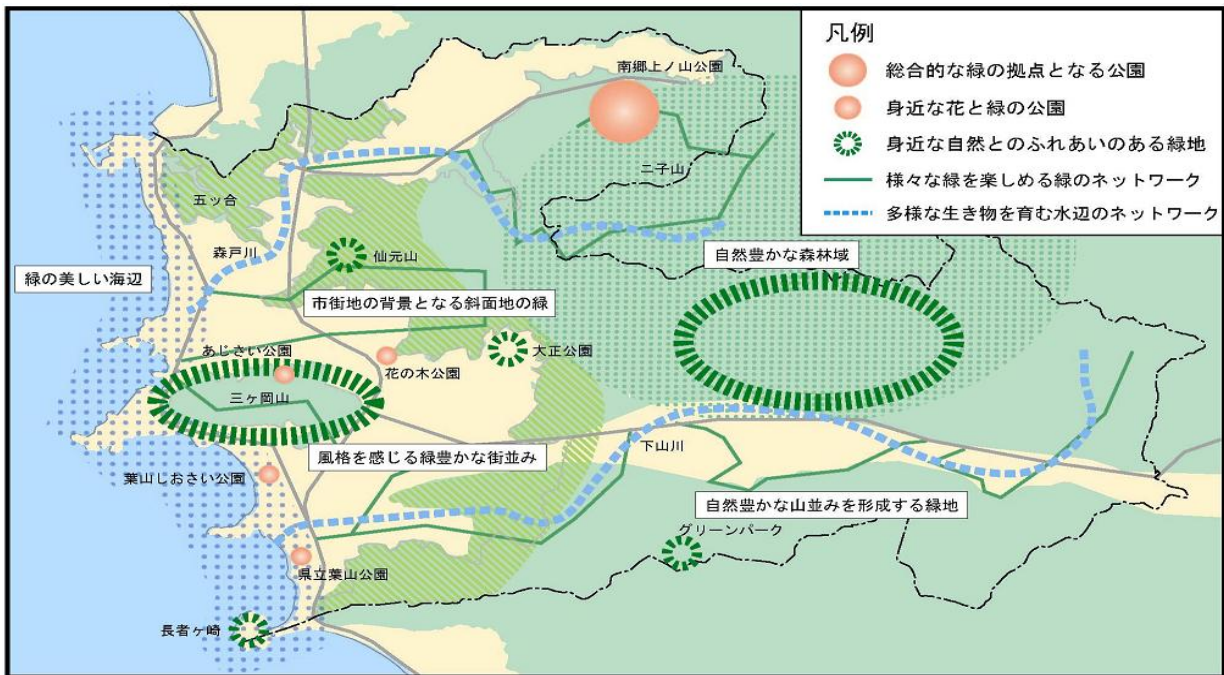
都市公園（南郷上ノ山公園）

2. 緑の将来像

本町の緑は、三浦半島の骨格を形成している山の豊かな自然をはじめ、相模湾岸でも特に美しい景勝地や、風格を感じる緑に囲まれた街並みが特徴です。また、森戸川や下山川といった河川は、山や海の生き物を育む重要な役割を担っています。

本計画では、このような葉山らしい自然環境を後世に継承し、将来にわたって町民から親しまれ、広域的な緑地環境の形成にも寄与するよう、以下のような緑の将来図の実現を目指します。

■緑の将来図



■緑の将来像における緑のイメージ

緑の将来像におけるそれぞれの緑の役割等の将来イメージを次のように考えます。

●自然豊かな山並みを形成する緑地

市街地から望む山並みを形成している二子山や大楠山一帯の緑が、三浦半島から多摩丘陵にいたる緑の骨格を構成して豊かな自然を育み、貴重な生物の生息域となっています。



●風格を感じる緑豊かな街並み

市街地は、前面に海、背景を緑豊かな斜面樹林地に囲まれ、風格ある街並みを形成しています。この地域では、公園や寺社等の緑のスポットが点在し、葉山らしい街並みが形成されています。また、斜面樹林地にはハイキングコースが整備され、展望から緑豊かな景観が楽しめます。



●緑の美しい海辺

海辺は、砂浜と岩礁と海岸沿いのマツ等の緑が一体となり、富士山を遠望する美しい海岸景観が相模湾の隣接市へと連なっています。また、海辺では公園や砂浜、港等が海浜レクリエーションの拠点として賑わっています。



●総合的な緑の拠点となる公園

スポーツや散策、レクリエーションの場として多くの町民に利用されています。



●身近な花と緑の公園

市街地内の公園は、遊びや運動、休息など日常的なレクリエーションの場として手軽に利用することが出来ます。また、災害時には避難地としても機能します。



●身近な自然とふれあえる緑地

水辺や谷戸などの身近な生き物の生息環境が残されている緑地では、町民との協働により保全・復元され、身近な生き物とのふれあいの場となっています。



●多様な生き物を育む水辺のネットワーク

森戸川と下山川は、豊かな山に育まれた自然と海を結ぶ重要な役割を果たしています。川沿いや河口部は多様な生き物を育む重要な場として、町民との協働により生息環境が保全され、自然とのふれあいの場としても活用されています。



●様々な緑を楽しめる緑のネットワーク

町内の緑を構成する特色の異なる各々の緑には、ハイキングコースや散策路等が整備され、特徴的な緑のポイントや展望地点等を辿りながら、気軽に葉山らしい緑を親しむことができます。



3. 基本方針

緑の将来像の実現に向け、三つの基本方針のもと、本町の自然や景観の特徴を尊重しながら、多様な生物環境の保全、レクリエーション需要への対応、都市防災、葉山らしい景観形成の観点から、公園、緑地を適切に確保し、町民とともに緑豊かなまちづくりを推進することとします。

基本方針1 自然と共生する都市の形成

現存する三浦半島の骨格的な緑、市街地を取り囲む丘陵地の豊かな自然や海沿いのクロマツと岩礁、砂浜が織りなす風景、森戸川上流域や下山川支流の豊かな自然環境を保全し、自然と共生するにふさわしい環境を確保し活用します。

- 三浦半島の緑の骨格を形成し、豊かな自然を有するまとまった緑を保全するとともに、三浦半島の自然とふれあう広域的なネットワークの形成を目指します。
- 海辺の豊かな自然環境や美しい景観を保全するとともに、森戸川上流域や下山川支流など多様な生物を育む自然環境を保全します。
- 市街地や海辺から眺望できる緑豊かな景色が楽しめるよう、丘陵地の緑の保全に努めます。
- 緑の安全性を高め、安心して自然とふれあえるよう、適正な管理に努めます。

基本方針2 緑豊かなまちなみをつくる

低層戸建て住宅が主体となる市街地では、安全で快適な環境を形成する観点から、防災や景観などに配慮した公園等のオープンスペースを確保するとともに、敷地内緑化等により、目に映る緑の多い風格ある街並みの維持・形成に努めます。

- 散歩を楽しめるような、風格のある緑豊かな街並みの維持・形成に努めます。
- 葉山らしい街並みを構成している樹木や樹林の保全に努めます。
- 住民の憩いの場や避難地等となる都市公園等のオープンスペースの確保に努めます。
- 生物多様性の確保に貢献する緑の創出に努めます。

基本方針3 みんなで緑をつくり育てる

本町の自然と緑の魅力への理解を深め、町民が緑豊かなまちづくりに参加できるよう、普及啓発活動やイベント等を実施し、町民との協働・連携を図り、みんなで自然を守り、緑を育てる機運づくりに努めます。

- 自然観察会等のイベントを通じ、町民が町の緑や自然環境に関心が持てるよう機運づくりに努めます。
- 自然環境保護や緑の維持に関し、町民参画による活動を進め、快適に活動できるよう支援します。